

石綿（アスベスト）関係

令和4（2022）年4月1日以降に着工する、一定規模以上の建築物又は工作物の解体等工事^{※1}では、石綿の使用の有無を調査した結果を作業開始14日前までに都道府県又は大気汚染防止法政令市・特例市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）に報告する必要があります。

当該調査結果の報告は原則として「石綿事前調査結果報告システム」^{※2}から電子申請することになりました。詳しくは、環境省のホームページ（石綿）事前調査結果の報告についてを参照して下さい。 http://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.html

※1 解体・補修工事で設備工事に係る工事範囲として、屋根、軒天、天井、壁、外壁等が該当します。

※2 石綿事前調査結果報告システムは“g B i z I D”への登録が必要になります。

人事異動について

4月1日付の定期人事異動により、4月1日より職員が代わります。監督員の変更等で受注者の皆様には御不便と御迷惑をお掛けしますが、引続き静岡県の公共工事への御理解と御協力をお願いいたします。

検査対策（安全関係の書類編）

安全に関して検査時に多い指摘事項でしたので、書類作成時に確認をお願いいたします。

□ハザードマップ、予想される事故対策リストは工事看板等に掲示すること

（工事看板、現場事務所等）

□予想される事故対策リストは、監督員が確認し、確認日を記入すること

□脚立・可搬式作業台（商品名；立馬）に関する安全対策を明記すること

□安全パトロール、安全協議会等の記録・実施写真をまとめておくこと

□安全協議会を行ってれば、総合施工計画に明記し、記録を残しておくこと

※安全協議会は受注者が作業員に対して行い、建築主催の協議会に参加するものは含まない

今後とも安全を第一に工事の執行をお願いします。

予定

祝日

4月29日（金）：昭和の日

5月3日（火）：憲法記念日

5月4日（水）：みどりの日

5月5日（木）：こどもの日

毎月第2第4土曜日は一斉休工！

“ふじ丸デー”

一斉休工日：令和4年4月から月2回実施予定

4月9日、23日、5月14日、28日

新型コロナウイルス感染症

国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル）